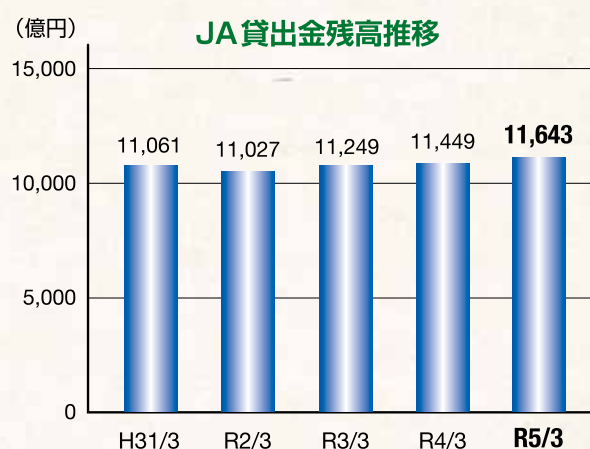
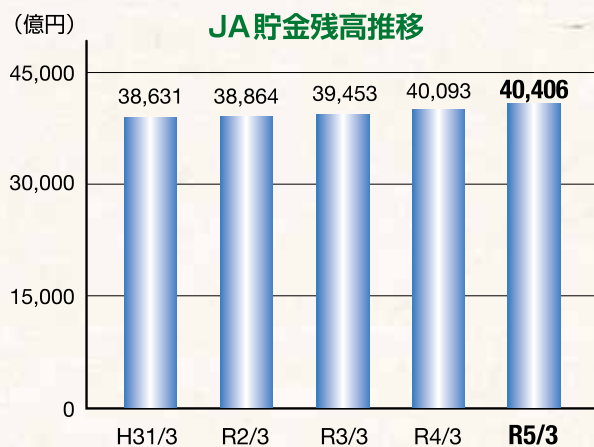




參考資料



東京都JAの業績の推移



- (注) 1. グラフにおける金額・率につきましては、当会において把握している数値を使用しております。
 2. JA貸出金につきましては、劣後ローンを除いて算出しております。
 3. JA自己資本比率につきましては、合算した自己資本額とリスクアセットにて算出しております。
 また、代理店JA(業務代理組合)となったJAの自己資本は合算しておりません。

JA東京グループエリアマップ

(令和5年7月1日現在)



法定開示基準項目の掲載ページ

本誌は、「農業協同組合法第54条の3」の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
農協法施行規則第204条第1項第1号、第205条第1項第1号及び第207条第2項により規定されている開示項目については、以下のページに掲載しています。

単体情報

I. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織 28
2. 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 27
3. 事務所の名称及び所在地 27
4. 特定信用事業代理業者に関する事項 27

II. 主要な業務の内容 29

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況 3
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況 68
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期剰余金又は当期損失金
 - (4) 出資金及び出資口数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 貯金等残高
 - (8) 貸出金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 単体自己資本比率
 - (11) 剰余金の配当の金額
 - (12) 職員数
3. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 59, 60, 64, 68
 - (1) 主要な業務の状況
 - (2) 貯金に関する指標
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - (4) 有価証券に関する指標

IV. 業務の運営に関する事項

1. リスク管理の体制 8
2. 法令遵守の体制 10
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 16
4. 金融ADR制度への対応 14

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 39, 40, 58
2. 債権にかかる事項(以下に該当する金額とその合計額) 61
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権
 - (2) 危険債権に該当する債権
 - (3) 三月以上延滞債権に該当する債権
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する債権
3. 元本補てん契約のある信託に係る債権に関する事項 62

4. 自己資本の充実の状況 72

- 自己資本の構成に関する開示事項
 - 定性的開示事項
 - (1) 自己資本調達手段の概要
 - (2) 信連の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (8) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (9) 金利リスクに関する事項
 - 定量的開示事項
 - (1) 自己資本の充実度に関する事項
 - (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
 - (3) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (5) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (6) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - (7) 金利リスクに関する事項
5. 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 65, 67

- (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) デリバティブ取引
 - (4) 金融等デリバティブ取引
 - (5) 有価証券店頭デリバティブ取引
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 62
7. 貸出金償却の額 62

連結情報

I. 信連及びその子会社等の概況に関する事項

1. 信連及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 90
2. 信連の子会社等に関する事項 90
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事業所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 信連が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 信連の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

II. 信連及びその子会社等の主要な業務につき連結したものの

1. 直近の事業年度における事業の概況 90
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 91
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期利益又は当期損失
 - (4) 純資産額
 - (5) 総資産額
 - (6) 連結自己資本比率

III. 信連及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 91, 92, 112
2. 債権にかかる事項(以下に該当する金額とその合計額) 112
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権
 - (2) 危険債権に該当する債権
 - (3) 三月以上延滞債権に該当する債権
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する債権
3. 自己資本の充実の状況 112
 - 自己資本の構成に関する開示事項
 - 定性的開示事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - (2) 自己資本調達手段の概要
 - (3) 信連連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - (4) 信用リスクに関する事項
 - (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (7) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (8) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (9) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (10) 金利リスクに関する事項
 - 定量的開示事項
 - (1) その他金融機関等であって信連の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - (8) 金利リスクに関する事項
4. 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 112

その他重要な事項

1. 役員等の報酬体系 130
2. 会計監査人の監査を受けている旨 131